

第9回仙台城跡保存活用計画等検討委員会

- I. 開催日時 令和元年10月31日(木)18時00分～20時00分
- II. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
- III. 出席者 (委員) 北野 博司・菊池 慶子・小齋 憲博・今野 薫・
庄司 弘美・馬場 たまき・藤澤 敦・山田 淳
(欠席) 稲葉 雅子
(宮城県) 関口重樹(教育庁文化財課 技術主幹)
齋藤和機(教育庁文化財課 技師)
(事務局) 【教育局】
生涯学習部長 佐藤 ゆうこ
文化財課長 長島 栄一
仙台城史跡調査室長 鈴木 隆
主任 関根 章義
主事 佐藤 恵理
文化財教諭 加藤 智仁
専門員 工藤 哲司
【文化観光局】
観光課長 成瀬 一哲
賑わい創出係主事 比企 新之介
【建設局】
公園課長 阿部 正浩
青葉山公園整備室長 川崎 剛
技師 佐藤 慎士
(報道機関) (3社)
- IV. 傍聴人 2名

※会議録の署名について委員長は小齋委員を指名

V. 概要及び議事内容等

1 開会

2 傍聴ルールの説明

3 議事

1. 今後の策定スケジュールおよび検討内容について

資料 1 に基づき事務局より説明。

委員 長： 策定期間延長の経緯と今日議論する整備基本計画の基本的な枠組みについてコメントいただいた。何か質問や意見はあるか。

(質疑なし)

委員 長： 今までは保存活用計画の本質的価値を踏襲し、その流れで具体的な整備の計画をつくろうとしていたが、もう少し実際の整備の課題解決に活かせるよう枠組み自体を再構築しようという説明だったと思う。

事務局： 委員長からの指摘どおりだ。事務局としては保存活用計画を踏襲し整備基本計画を改定すると考えていたが、やはり実際の整備工事や活用を行うためには、一旦保存活用計画は置いておき、より具体的な部分を整理してから整備基本計画の検討をするように、という文化庁からの指導であったと理解している。

委員 長： 委員から特に意見や質問がなければ具体的な内容に入ってからご意見いただきたい。

2. 仙台城跡の本質的価値について

資料 2～4 に基づき事務局より説明。

委員 長： 資料 3 で本質的価値の部分が割とほんわりと書かれていたが、資料 4 では今後の課題解決いわゆる整備に結びついていく形で 5 点にきちっと再整理され、それぞれの意味をずいぶん詳しく書いていただいた。

藤澤委員、仙台城跡調査・整備委員会で造酒屋敷などの検討もやっているが、今までなかった政宗らしさという部分で何か意見はないか。

藤澤委員： 政宗らしさと言ってしまっても良いかわからないところがあるが、そういう考え方もあり得ると思う。築城期の大手をどう考えるかに大きく関わってくるが、巽門のあたりが大手であったとしたら、その後そこに造酒屋敷を置くというのは非常に大きな性格転換だ。その辺の歴史的評価

によってここの評価はだいぶ変わってくる。そこはまだまだこれから議論されるべきところもあるので、どこまで書くべきか。ただ、例外的なものを置いたのは、かなり意図的だと思うし、その点では政宗らしきと言っているのではないか。

委員 長： 政宗期にあそこに造酒屋敷があったことは色々な記録もあるので間違いない。発掘で出てきているところはあまり古いところはない。

藤澤委員： その通り、下層は掘れていない。上層遺構を保存しているので、その辺は記録類で確認したい。

事務局： 明治 9 年まで造酒屋敷で酒を造っていた榎森家が文書を持っている。その文書には、慶長 13 年に初代又右衛門が大和国からやって来たところあり、まずその古い段階で造酒屋敷ができたことの根拠の一つになっている。ただし、発掘調査成果では造酒屋敷の建物跡が見つかっているものの、今のところ 18 世紀後半から 19 世紀前半くらいの新しい建物なので、明確な初期段階の遺構については確認できていない。遺物の点で言うと、17 世紀代の遺物も出ている。例えば備前の大甕だが、仙台城跡でも 3 か 4 個分くらい破片出ており、おそらく 17 世紀台の政宗期の可能性もあるのではないかと考えている。

藤澤委員： 榎森家が来たのは事実でも、最初から造酒屋敷跡に入ったのか。また、政宗がやったことなのかは検討の余地がある。今年度に地区の調査総括をしているという話なので、ここまで書いていいのか検討すべきだ。少なくとも 18 世紀からずっと城の中にあつたことは間違いないが。

委員 長： 政宗・仙台藩と書くところとちょっと柔らかくなるような気がする。

事務局： 当時の常識から言うと、城の中に職人を住まわせて酒を造らせるというのはかなりの離れ業で、それができるのは政宗なのではないか、というところもある。

藤澤委員： その可能性は確かに高いと思うが、穿った見方をすると、わざわざ防御の重点に造酒屋敷を置き、いわば、趣味人として生きていく振りをしたという読み方をできなくはない。しかし、その話は実証されたレベルではなくその先の話になる。話としては非常に面白い魅力的な説ではある。

その点を除けば資料 4 の 1~4 については概ね異存はないが、5 番の歴史的眺望という言葉は一般的に分かりづらい。下から見た景観と上から見る眺望がこの文章としていかなものか。あとは、眺望という形で全て整理できるのかということがもう一つだ。というのは、二の丸を造ることによって藩の具体的な藩務を行う施設が飛躍的に充実し、だからこそ、その後もずっと藩の中核として維持されたという、その役割を

もう少し強調した方がいいのではないか。

二の丸も元禄以降に当初より拡張、充実され、完成されていった。それにはそれなりの歴史的な背景があり、江戸時代を通じて拡張され完成されていった姿だという意義をもう少し強調しないと、大手門が一体的に運用されていくことの意義も薄れてしまう気がする。5番だけで整理するのは短い文章だと難しいが、これでは眺望だけに主眼が行ってしまう。その辺が後の課題におそらく大きく関わってくる。

副委員長： 私も5番については藤澤委員と同意見だ。藩庁組織として行政機構をきちんと二の丸に揃えているということをもう少し文章に含んだ方がいい。

それから、3番の第二段落「本丸には大広間を中心とする桃山期の特色ある御殿」という文章だと大広間を造った時代が桃山期と読めてしまうので、「桃山期の特徴を受け継ぐ」や「特色を受け継ぐ御殿群があり」くらいに直した方がいいのではないか。

4番の三行目で「外堀とも言える広瀬川」はその通りだが、当然広瀬川は外堀といえる場所であるから広瀬川をどう保全し保護するかを計画に入れておくべきだと思う。

事務局： たしかに広瀬川に架かっている大橋の袂に柱穴らしい遺構が今でもあり、かつ石垣が崩れながらも残っているので、計画に入れたいという思いはある。これまで史跡との取り合いの問題があり、その部分に踏み込んでこなかったが、回遊ルート等の検討の際にどう扱っていくか課題としたい。

委員長： 3番目の金箔瓦だが今では豊臣政権期の城でかなり普遍的に出土するので、金箔瓦自身が希少ということではなく、これを含む遺物群がトータルとしてあることが重要だ。そのため、「ヨーロッパガラスに加えて金箔瓦を含むその時期の遺物がまとまって存在していることが希少だ」という表現にした方が良いと思う。

4番では、歴史的な景観、自然地形である広瀬川、竜の口溪谷を巧みに縄張りに取り込んだ自然環境との一体性を価値として謳っているものの、人が自然を利用する知恵や具体的な姿が見えている景観というのは、むしろ5番の中に入っている。ただし5番では最後眺望という言葉でまとめてしまっている。歴史的景観と歴史的眺望というのは、書き分けるとややこしいのか。この辺のまとめ方は眺望という言葉を広大解釈すれば良いのではないか。

事務局： ここでは簡潔に価値を述べたいという気持ちがあり、眺望と景観が一体化した表現を模索した。一般的な意味では分かりづらいが、近世城郭、

権力の象徴としての城郭を表す、見る一見られる関係性というものを歴史的眺望という言葉で表現してみた。眺望にのみ特化したような話になっているので、更に検討してみたいと思う。

3. 整備の課題および考え方について

資料 5 に基づき事務局より説明。

委員長： 本質的価値を顕在化させ市民理解を得るための整備を行うには、現状でどういう課題があるかという説明だったが、何か意見はあるか。

山田委員： 現状の本質的価値を 1 から 5 まで纏めていただいたが、今までの調査研究のなかでこういったものがわかった、想定できるという、調査研究に基づく本質的価値と捉えてよろしいか。また、全体を調査するには莫大な時間がかかると思うが、だいぶ時間をかけて更なる調査研究がなされるという理解でよろしいか。現時点で、事務局が示した本質的価値の表現で全く問題ないという理解でよろしいか。その辺を専門に研究している先生方にお伺いしたい。

事務局： 事務局としては、課題を出したときに、調査を続けるのは当然だと思っている。ただそれは、これまでの規模ではなくて、もっと大きな規模で発掘調査を毎年やっていくべきだという方向で纏めていきたい。

委員長： 資料 4 の冒頭の四角で囲んだ最後の段落でこうした本質的価値は今後の調査研究によって内容の更新や追加がなされるとある。10 年後にまた計画を見直して、その時点で課題なり計画というのを追加していただくから、今山田委員がおっしゃった通りだ。

山田委員： テーマが広くボリュームがあるので、おそらく人的、資金的に相当かかると思われる。今後の実行プランはしっかりと作ると思うが、少し懸念するところだ。どこかを絞る予定なのか。

事務局： 通常だと整備基本計画を策定し、国庫補助事業によって調査費を獲得していくことになる。その中で優先順位を付け、5 か年計画等を立て具体的に的を絞って整備を行っていきたい。その部分は委員会等で詰めていくつもりだ。

委員長： 文化庁が示した基本的な枠組みに則り、本質的価値の整理と課題でそれを解決するための整備というのを今議論しているが、本質的な価値ごとに課題を挙げて整備を検討していくと、どうしてもハード面の整備が中心になってしまう。この中には所々サインの設置やガイダンスのことが出て来るが、活用は結局本質的価値を顕在化させるためのひとつの手法だ。このまま章立てにしてしまうと個別に分解できないので、例えばガ

イドボランティアの活用とか、多様なニーズに応じていく活用手法の課題といったものが全部抜け落ちていってしまわないかという懸念が出てくる。

事務局： その辺については、次の具体的な第5章の整備基本計画の中で導線や案内等色々テーマごとに挙げているので、そういう部分で活用それから観光そういうものとの接点をやっぱりクリアにしていくまとめ方というのが必要だと思っている。

委員長： そうすると5章でもう一回こういう課題が挙がり、こういう計画によって、こういう整備をして解決してくと考えればいいのか。

事務局： その通りだ。

委員長： 了解した。

今野委員： 私も委員長と同意見だ。やはり学術的な価値以外のものは本質的な価値と見なされないのかと思った。活用の部分が抜け落ちたのではという、危惧があった。

委員長： もう一つ。課題の中で本質的価値の保存という部分はすごく丁寧に書かれているが、価値の顕在化・継承という部分で修理があることについての課題はあまり見えてこない。

事務局： 既存の石垣については今のところ大きく歪むということはないが、今後そういった修理について大手門北側土塀が一度震災で傷んで直したことがある。そういう部分の修理はやはり取り上げるべきと指摘を受けていた。

あとは大広間の遺構表示が経年で劣化していくものと思われる。

山田委員： 今日の委員会の主たる目的は、保存活用計画の本質的価値をもう少し具体的に充実させるということと思う。その一番最初の基本的枠組みは今野委員がおっしゃったような基本方針を肉付けしていくための会議がこれからあるということによろしいか。

事務局： 今回はその部分の提起があったということと、その部分の作業に手を付けた。

委員長： 基本理念、基本方針をもう一回見直して次回、出てくるということによろしいか。

事務局： 必要に応じてそうしたい。

藤澤委員： 5点に整理するのは非常に苦労だったと思うが、逆に全体のつながりが見づらくなってくのではないか。そういう観点でいうと第8回委員会で動線計画がすでに出ているが、今は車で本丸に行ってみる方が多く、単にそれに留まらない形での様々な価値をできるだけ活用しようという議論がこれまでであった。1に全体的に色々な良い本質的価値の要素が

あると、それを活かす見学ルートの整備をうまく活かせるような体制整備がそこに入ってこないと、せっかくのこれまでの議論が切れてしまう。全体を見た場合にどこが抜けているか、抜けてないかをもう一度しっかり振り返らないと結局バラバラになってしまう。活用をどうするのかにも大きく関わってくるが、安全で、安心で、色々なところを巡れるような形を目指すとの間の議論にあったし、そういうことを1番にしっかりと書いた方が良い。

委員長： 今出た意見はこれまでも議論してきて重要だが、そういうことがポツと抜けている。もう一度保存活用計画の内容を見直したり、これまでの具体的に検討してきたことが入っているかどうかをチェックすることが大事だと思う。

学校教育との連携や地域団体、その他の団体と連携して価値を顕在化していくような課題は、この最初の課題のところ上げるといい。

事務局： その部分を検討する。

馬場委員： 確かに5項目に整理して見えてなかったものが見えてきたという一面と、逆に箇条書きにし過ぎて行間が見えなくなってしまったという印象がある。第3章から第5章が具体につながっていくという話だったが、やはりその整合性があるように今後編集してゆくということが大事だ。

それから、城郭のレイアウトは専門用語で城郭構造と表すようだが、4と5では「城郭構造」、4に「城郭を構成する」、1番では「城郭の基本的形状」という言葉が出てきており、使い分けているものの少し分かり難いので文章化するときは少し補っていただきたい。

委員長： 事務局は使い分けについてはどう考えて書いたのか。

事務局： 基本的に保存活用計画での文言を踏襲しているが、今指摘を受けてより分かりやすくするために文言を揃えられるところは揃えたい。検討させていただく。

委員長： 基本的形状はよく縄張りという専門用語をわかりやすく言ったのだろうが、構造というのは機能も含んだ意味合いなので、それを説いた平面立面プランを形状と書いた。全体の文言を統一して、場合によってはその説明書きがあってもいいと思う。

前回、用語一覧や用語解説のようなものは付けたのだったか。

事務局： それは付けていない。

委員長： それも検討してみてほしい。

事務局： はい。

委員長： もう一つ質問だが、実際の保存整備の基本計画書では、この解説はそれぞれ文章になるのか。

事務局： 基本的には章の中で文章化する。

委員長： これだけだと分からないのでそれが良い。

それぞれの専門の立場の中で、こういう本質的な価値を顕在化するために現状で足りない課題やこういう点が不足しているのではないかというのを改めてお聞きしたい。

今野委員： 前回のより本質的価値の価値と課題が非常に鮮明になっている印象だ。これだと確かにエリアごとに分けさせ、こういうものが価値としてあると整っているようだ。

委員長： 事務局の方から委員方にお聞きしておきたいことはあるか。

事務局： 本日以降に気づかれたことがあればご連絡いただきたい。

こういっては何だが、こういうリセットのような形を乗り越えて、より具体的な整備の方に向かっていきたいという気持ちは強く持っているので、共にご検討、ご発想をいただきたい。

(質疑なし)

委員長： それでは意見も出ないので (4) その他の説明をお願いします。

4. その他

事務局： 今後の予定だが、第10回委員会は12月下旬から1月前半の開催を考えている。内容としては、本日説明した仙台城の本質的価値、或いは仙台城の現状と課題について引き続き検討を進めて参りたい。

委員長： 決めた議事は終了したが、何かお気づきの点があれば。

藤澤委員： 資料1-2で今回の検討箇所には星印がついているが、史跡等の本質的価値と現状と課題というのは、今回資料の4、5でよろしいか。というのは4-1の基本理念と基本方針にも星印が付いている。

事務局： 申し訳ない。これは主に今回と次回の検討箇所だった。

藤澤委員： では基本理念と基本方針を次回やるということか。

事務局： 今回だけで星印を全部やるという意味ではない。

藤澤委員： こちらの方はむしろ次回重点的にということか。

事務局： はい。

委員長： 台風19号による被害は4ヶ所あったということだったが。

事務局： 仙台城での台風19号の被害だが、まず倒木が5本。本丸で2本、あとは二の丸、その周辺でとなっている。がけ崩れについては本丸東側の一番大きな崖の方で土砂崩れがあった。参考資料をご覧いただきたい。がけ崩れは参考資料の追廻地区にテニスコートとの書いているあたりの駐車場に向かって土砂が流入、流出するといったことがあった。あと

は五色沼、五色沼の西側の法面、その周辺でがけ崩れがあった。あとは本丸だ。る一ふるバス停のある本丸詰門から少し奥の方に行くと酉門の石垣が張り出している 15 番付近で天然記念物青葉山の方にがけ面が崩れた。一時期片側通行になり、崩れたところに土嚢を置いて応急処置しているという状況だ。国へは既にき損届を提出している。

委員 長： 主な対応は災害復旧工事を応募していく形になるのか。

事務局： 災害復旧というより崩れた範囲が青葉山公園の中にもあるということで、公園課での対応ということも検討していくという話だ。

委員 長： 所管とか予算はもう整理されているのか。

公園 課： 災害復旧に関しては、今時点で青葉山の方は国庫補助等を考えていない。以前も沢地形のところに土砂が堆積したので、その土砂が流出したところを除去して籠で擁壁のようなものを作ったところがあるが、今回は今のところ考えていない。土砂を撤去し、土嚢などで抑えるような対応をしようと考えていた。大々的に法面保護工事等をしようとは考えていない。

委員 長： 災害規模にもよるので資料があれば今後の整備とも重なってくる。倒木については、ノーマークだった倒木なのか、それとも管理が悪くて風で倒れてしまったのか。今後の整備にも関わってくるので、資料等があれば委員方に見ていただくと良い。

事務局： 一点補足だが、御裏林、東北大の植物園も点的に崩れていると話している。ただ、全体の中の斜面がどうなっているのかなど少し面的に見ないといけない部分があるのではないかと考えている。東北大の植物園にはそういう目で視察をさせてほしいと申し入れをしていた。

藤澤委員： 早々に被害状況は確認されて、私は一覧になっているものを見させていただいたが、大規模ではないとはいえ、遊歩道が寸断されているような場所もあり大変だと感じた。

事務局： 土砂被害で被害が出たところではなく中々人が入らないところの斜面など、そういうものを後々チェックしないと危険性が増す可能性がないかなと気にされていたんですね。

藤澤委員： 遊歩道ではないようなところですね。

事務局： はい。普段人が入らないけれど実は斜面はどうなっているのかって。

藤澤委員： 場所によっては冬に枯れないと到底歩けないような場所も多々ある。全体的な地形状況を確認するとなると季節を選ぶ必要がある。ただ逆に積雪があるとわからないなどタイミングが難しい。

委員 長： 追廻の方もそんなに大きな被害ではなかったということか。

公園 課： はい。長沼沿いの柳の木が毎回こういう台風の際は倒れるが、一本長

沼側に倒れたものがあった。長沼は少し溢れて、追廻（昔の住宅側）に冠水が見受けられた。五色沼の方はゲートを新しく改築したのでゲートの開閉調整をして台風に備えたが、長沼側のゲートで少し絞り過ぎたのかちょっと溢れたのだと思っている。

委員 長： こういうのがやはり整備の課題になっていくと思う。災害の時代なので毎年のように雨が降る。今回の教訓を活かしたものにしていけないといけない。

公 園 課： ゲート操作だけでやれるような範囲なのでそこは大丈夫かと思う。区の方で管理しているが、今回の経験を活かして対応を考えていきたい。

委員 長： 特になければあとは事務局の方にお返しする。

事 務 局： 委員の皆様本当にありがとうございました。今日はオブザーバーとして宮城県文化財課に来ていただいたので、今回色々経緯があった件も含め一言いただきたいと思う。

宮 城 県： 文化庁の指摘もあり、若干の逆順のかたちでの検討というのが始まったような印象を持っている。初期の頃も言ったことがあるのだが、大抵保存活用計画なり整備計画を作るときは、ゴールをある程度見据えながらそこに向かって行ってまとめていくことが多い中、こちらの委員会ではフラットなかたちで順を追って議論を進めているため若干まどろっこしいところがあるかもしれないという話をした覚えがある。

いよいよ整備の具体的な内容が始まることによって、若干の逆順での検討になったと私は認識している。今後、忌憚のないご意見を頂きたい。我々としても協力していきたいと思う。よろしくお願いします。

事 務 局： どうもありがとうございます。以上をもって第9回仙台城保存活用計画等検討委員会を閉会とする。